

第 1 部 計画策定にあたって

第 1 章 計画策定の趣旨

第 2 章 計画の性格と役割

第 3 章 計画の構成と期間

第 4 章 計画の背景とまちづくりの方向性

第1章 計画策定の趣旨

これまで本町では、昭和47年（1972年）策定の第1次総合計画で「明るく、豊かな、住みよい吉富町」、第2次総合計画（昭和62年（1987年）～平成12年（2000年））で「平和な明るい住みよい町」、第3次総合計画（平成13年（2001年）～平成22年（2010年））で「安心とゆたかさとうるおいの実感できるまち」を将来像として掲げ、その実現に向けたまちづくりを積極的に進めてきました。

一方、近年の地方自治体を取り巻く環境は、世界に類をみないスピードで進行する少子高齢化による人口減少社会の到来、諸外国の経済変動が地域社会にも影響を与える経済のグローバル化、地球温暖化に代表される環境問題、景気低迷に伴う財政状況の悪化、地域のことは地域住民が決める地域主権の進展などめまぐるしく変化し、私たちの暮らしに様々な面で大きな影響を与えています。

さらに、行政サービスに対する住民のニーズは多様化・高度化し、今後ますます財政上の制約が高まっていくことが懸念され、従来のように行政がすべてのニーズを一手に引き受け、地域の課題を解決していくことが難しい状況になっています。そこで、地域の様々な資源を活用し、住民と行政が一体となって協働によるまちづくりを進めていくことが必要となります。

このような流れを踏まえ、本町では、今後12年間を見据え、「吉富まちづくりビジョン」と題した第4次総合計画を策定しました。これにより、住民と行政がお互いの責任と役割を分担し、理想とする町の将来像に向かって、協働によるまちづくりを目指します。

第2章 計画の性格と役割

本計画は次のような特徴を持っています。

(1) まちづくりの最も上位に位置づけられる計画

本計画は、まちづくりを行う上での最上位に位置づけられる計画であり、まちづくりの目標とその実現に向けた方策を示しています。

(2) 将来の町の姿がみえるような、まちづくり全般にわたる総合的な計画

本計画は、まちづくり全般にわたる内容となっており、中長期的な展望に立ち、計画的・効率的な行政運営を行うための指針を示しています。また、本計画は将来の吉富町の姿をだれもが想像できるよう、計画の内容や計画実施時期等はできる限り具体的に示しています。

(3) 住民・行政が共有する協働のまちづくりの指針

本計画は、町の将来像を実現するために、住民と行政の双方が役割を分担し、連携・協力しながらまちづくりを進めるための協働の指針として、その考え方や方針を示しています。



天仲寺山展望台からの眺め

第3章 計画の構成と期間

本計画は「基本構想」と「基本計画」、町の4地域別の「地域計画」から構成されています。

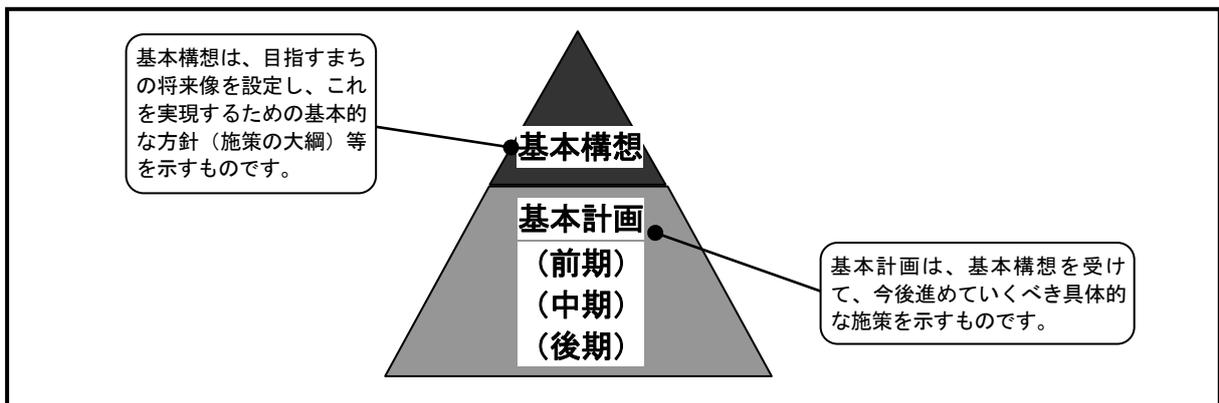
(1) 基本構想・基本計画

基本構想は、平成23年度(2011年度)から平成34年度(2022年度)の12年間を計画期間として、吉富町の将来像を設定し、これを実現するための基本的な方針(施策の大綱)等を示すものです。

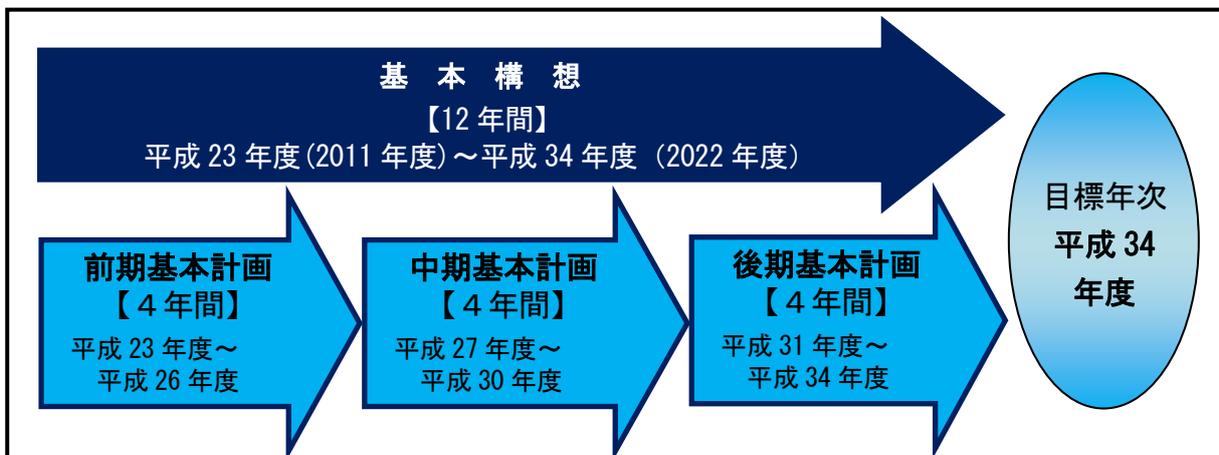
基本計画は、基本構想を受けて、今後進めていくべき具体的な施策を示すものです。

なお、基本計画の計画期間については、変化の激しい社会経済情勢に即応できるよう、4年を1期に、前期・中期・後期の3期構成とします。また、計画の実行性を確保するため、実施計画^{※1}レベルまでを記載しています。

■ 計画の構成



■ 計画の期間



^{※1} **実施計画**：基本計画において定めた施策を効果的に実施するために必要な具体的な事業を明らかにする計画。事業実施の指針となる。

(2) 地域計画

住民と行政がともに地域に愛着を持ち、一体となって協働によるまちづくりを進めていくことが今後さらに求められます。総合計画策定をその契機にしたいと考え、住民と行政職員が協働でまちづくり・地域づくりについて考える「地域別まちづくりワークショップ^{※1}」（以下、「ワークショップ」）を実施しました。

ワークショップは、「吉富町都市計画マスタープラン」の地域割りを活用し、町内を4地域に分けて行いました。散策などを通して、いつも暮らしている地域の良さや課題について再発見・再確認し、また、「地域のために自分たちができること（自助・共助）」について地域計画としてまとめました。

地域計画は、公募した地域づくりに関心のある住民の方々と行政職員有志が、約半年間、地域づくりについていろいろな視点でアイデアを出し合い、議論して作成したものです。今後、実際の地域活動につながっていくよう、町としても支援したいという趣旨から、4地域の地域づくりの構想として総合計画の中に位置づけます。

また、ワークショップで話し合われた「地域と行政の協働での取り組み（公助）」のアイデアについては、「行政と地域との協働で取り組むこと」として位置づけ、必要性和緊急性を検討して基本計画の内容に反映させます。

自助：個人や家族による支え合い・助け合い

共助：地域社会における相互扶助、地域活動や地域ボランティア等による支え

公助：公的な制度として、関連する施策に基づくサービスの提供

地域計画の4つの地域

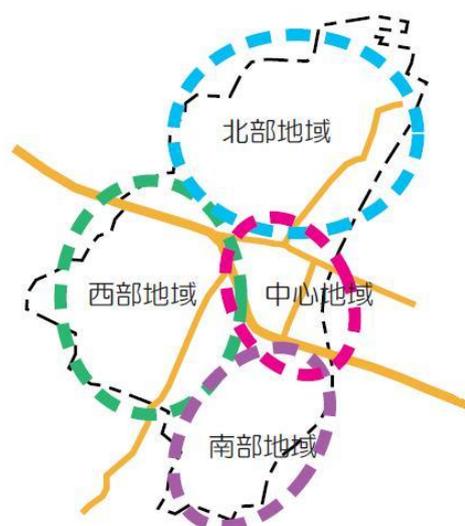
南部地域：幸子上・幸子古、幸子団地

西部地域：別府、楡生、鈴熊、
今吉上・今吉下、土屋、直江

中心地域：和井田、広津上・広津下、昭和

北部地域：界木、小犬丸上・小犬丸下、
喜連島上・喜連島下、高浜

「吉富町都市計画マスタープラン」（平成21年3月）
の地域別構想に基づく4つの地域



^{※1} **ワークショップ**：所定の課題についての事前研究の結果を持ち寄って、討議を重ねる形の研修会。教員・社会教育指導者の研修や企業教育で採用されることが多い。

第4章 計画の背景とまちづくりの方向性

第1節 吉富町の特徴

(1) 位置・地勢

本町は福岡県の東端、東経 131 度 10 分、北緯 33 度 36 分に位置し、東は山国川（一級河川）を境にして大分県中津市、西は豊前市、南は上毛町に接しており、北には周防灘が広がっています。

地勢は、南西より北ないし北東に向けて、ゆるやかに傾斜（標高 1.5m～18.0m 程度）し、東側に天仲寺山、西側に鈴熊山などの小丘陵が点在するほかは概ね平坦な地勢となっています。山国川と佐井川（二級河川）に挟まれた東西 1.8km、南北 4.0km、面積は 5.68 平方キロメートルの広さで、北九州から 50km 圏内に位置する肥沃な土地を有する町です。

気候は日本海型気候区と瀬戸内海型気候区の間中型気候であり、1 年を通じて九州で最も雨量が少なく、瀬戸内海型気候区に区分されることが多くあります。年間の平均気温は、16～17℃で冬は暖かく、夏は涼しい気温となっています。

(2) 歴史・沿革

古代、この地域一帯は、豊の国と呼ばれていました。古事記伝には「豊はゆたけく大きな意なり」とあり、豊かな土地が広がっていたことがうかがえます。その後、豊前国と豊後国に分割され、奈良時代の記録によると本町は豊前国上毛郡に属しています。鎌倉時代には上毛郡の東部、佐井川以東が広く「吉富名」と呼ばれ、室町時代では「吉富郷」と呼ばれるようになりました。この吉富郷が現在の「吉富町」の由来となっています。

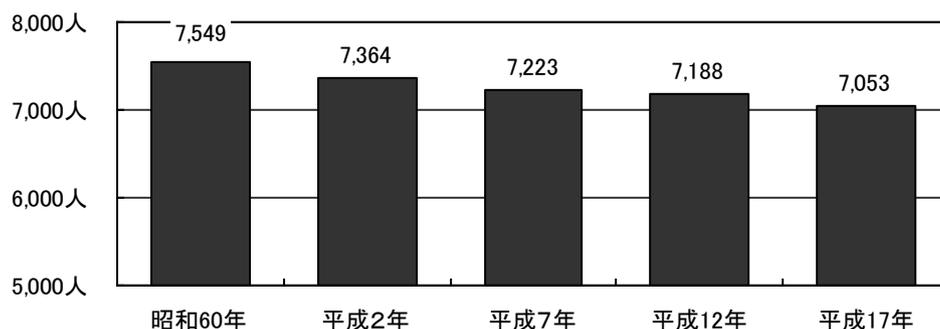
本町は江戸時代から明治 4 年まで中津藩にあり、その後の廃藩置県により中津県となりました。しかし、その 120 日後には小倉県に編入され、明治 9 年に小倉県が廃止されると福岡県に併合されました。明治 21 年に市町村制が公布されると、翌 22 年に東吉富村、高浜村が誕生し、明治 29 年には高浜村は東吉富村に編入されました。昭和 15 年の吉富製薬株式会社創立の後、昭和 17 年 5 月 9 日には吉富町として町制が施行され、今日に至っています。

(3) 人口・世帯

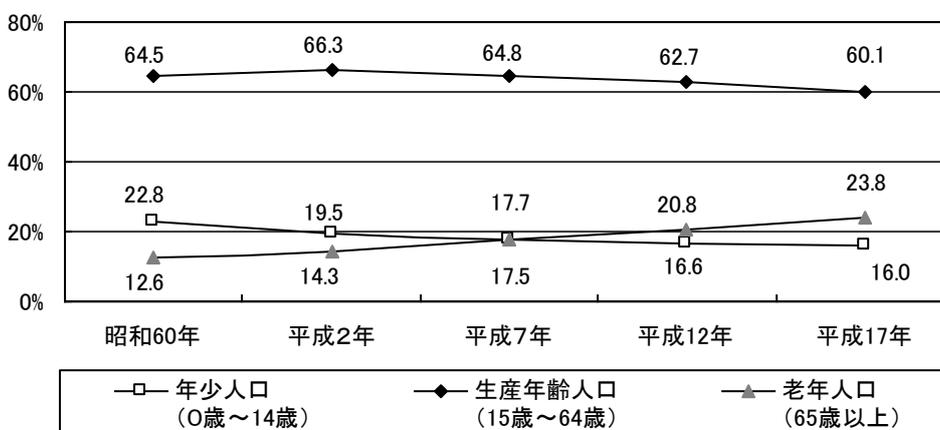
本町の総人口は、昭和 60 年以降減少傾向にあり、平成 17 年には 7,053 人となっています。

また、年齢 3 区分別人口比では、平成 12 年以降、老年人口比（65 歳以上）が年少人口比（0 歳～14 歳）を上回っており、少子高齢化の進行がうかがえます。

<総人口の推移>



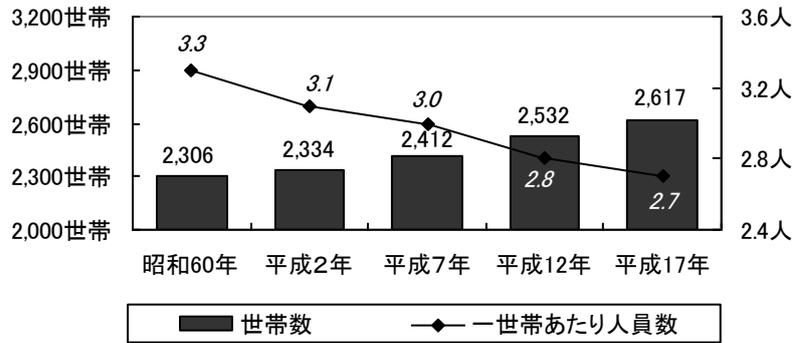
<年齢 3 区分別人口比の推移>



資料：国勢調査

世帯数は、昭和 60 年の 2,306 世帯から増加を続けており、平成 17 年では 2,617 世帯となっています。一方、一世帯あたり人員数は減少しており、昭和 60 年の 3.3 人から平成 17 年では 2.7 人と、核家族化等の進行がうかがえます。

<世帯数と一世帯あたり人員数の推移>



資料：国勢調査

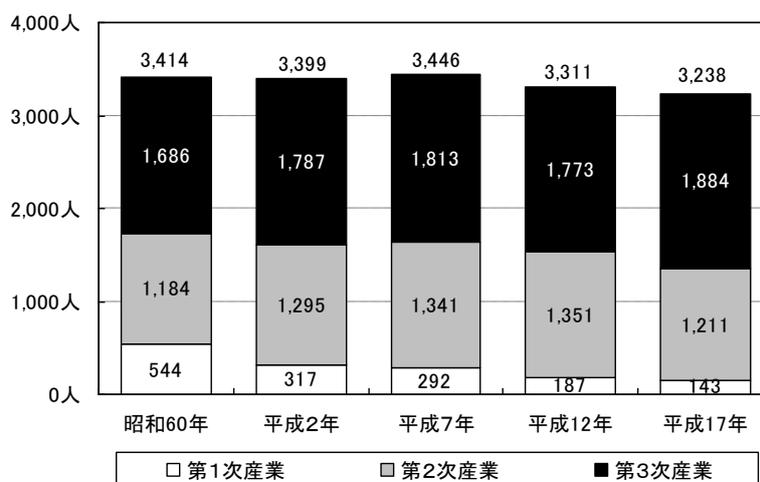
(4) 産業構造

本町の就業人口は、微減傾向にあり、平成17年では3,238人となっています。

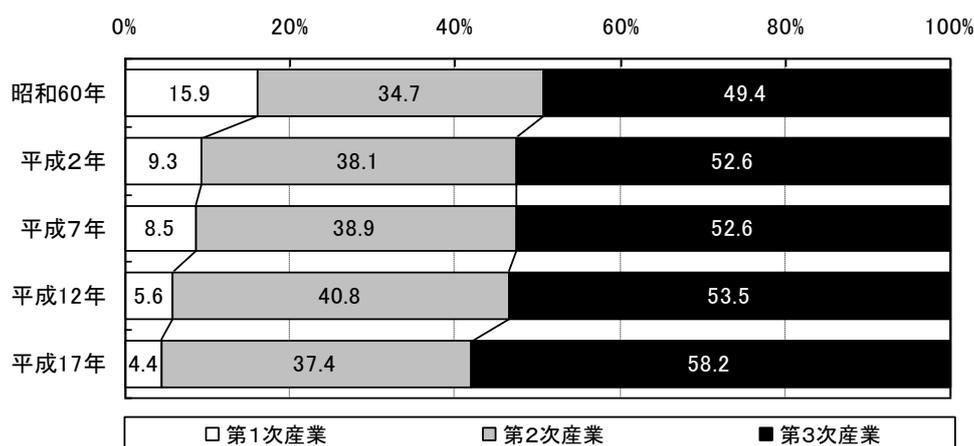
産業大分類別にみると、平成17年では、第1次産業が143人(4.4%)、第2次産業が1,211人(37.4%)、第3次産業が1,884人(58.2%)となっています。

昭和60年以降、第2次産業就業者は増減を繰り返していますが、一貫して第1次産業は減少、第3次産業は増加傾向にあります。

<就業人口の推移>



<就業人口割合の推移>



資料：国勢調査

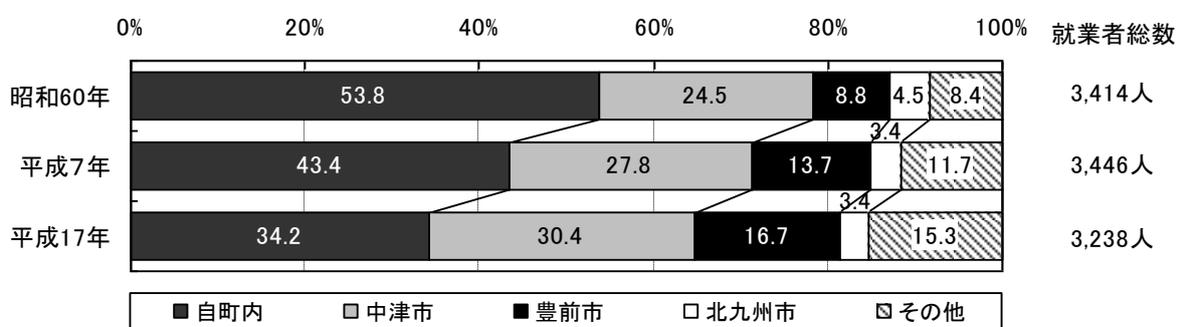
※分類不能の産業については、第3次産業に含める

(5) 通勤・通学

通勤者の状況については、平成17年において、就業者3,238人のうち、自町内の通勤者は34.2%となっています。町外への通勤では中津市が30.4%、豊前市が16.7%となっており、ともに増加傾向にあります。

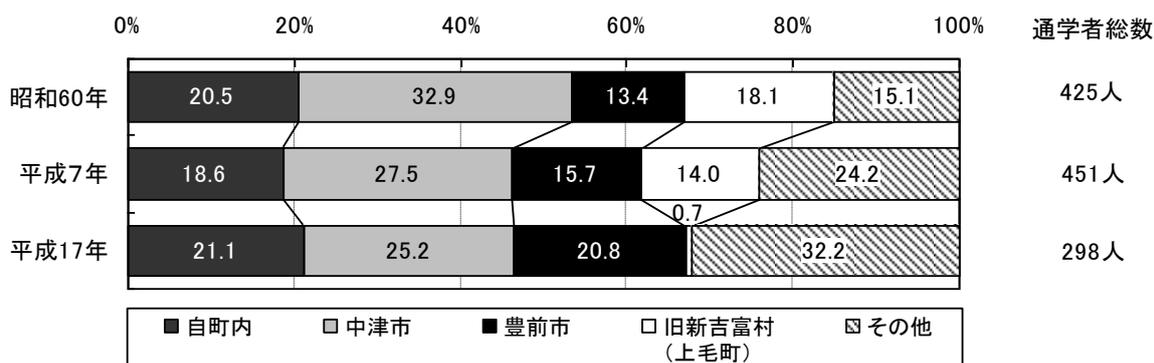
また、通学者（15歳以上）の状況については、平成17年において、通学者298人のうち、自町内の通学者は21.1%となっています。町外への通学者では、中津市が25.2%、豊前市が20.8%となっており、平成17年においては平成7年と比べて「その他」の割合が増えています。これは、北九州圏域への通学者の増加が考えられることから、通学先の広域化・分散化は進んでいるものと思われます。

<通勤者の状況>



資料：国勢調査

<通学者の状況>



資料：国勢調査

第2節 社会の潮流

(1) 少子高齢化・人口減少社会の到来

わたしたちの国では、少子高齢化が世界に類をみないほど急速に進行しています。また、平成 17 年には戦後始めて総人口が減少に転じ、確実に人口減少社会が到来しています。国立社会保障・人口問題研究所が平成 19 年 5 月に発表した「日本の都道府県別将来推計人口」によると、今後、日本の人口は長期にわたる減少が続き、平成 17 年の 1 億 2,777 万人から平成 47 年には 1 億 1,068 万人と 30 年間に 1,709 万人（13.4%）減少すると予測されています。

また、今後は労働人口の減少により、生産・消費・納税、社会活動を担う人口が減少する一方、社会保障費や医療費等はますます増大していくことが予測され、人口構造の変化にいかに対応していくかが大きな課題となってきます。一方で、団塊の世代が退職を迎える時期となり、経験豊かな人材が地域へ回帰していくことも見込まれ、団塊の世代が地域づくりを担い、地域の一員として活躍できる場づくりが必要となります。

こうしたことも踏まえ、今後のまちづくりにおいては、高齢者の生きがいつくりや介護予防等の健康づくりによる健康寿命の伸長、少子化対策としての子育て支援、若年層の定住環境づくりが重要です。

(2) 地域主権・自立した地域への変革

国や地方自治体の財政状態は極めて厳しい状況にあり、今後もその厳しさは増していくものと予測されます。「平成 22 年度版地方財政白書（平成 20 年度決算）」によると、地方公共団体の歳入・歳出は国の経済対策等により 9 年ぶりに増加していますが、地方税は景気悪化に伴う法人関係二税（法人住民税と法人事業税）の減収等によって 5 年ぶりに減少している状況です。

近年は、市町村合併が進み、さらには道州制の導入が検討されるなど、地方自治体を取り巻く枠組みも大きく変わりつつあります。また、平成 21 年 9 月の政権交代を経て地域主権会議が設置され、国と地方の対等なパートナーシップの確立が図られ、「自分たちの町のことは自分たちで責任を持って決める」といった地域主権の一層の進展が予測されます。そのため、ますます激しくなる地域間競争の中で、各自治体が生き残っていくためには、地域の特性や資源を活用し、個性豊かで魅力あるまちづくりが求められています。

(3) 安全・安心への意識の高まり

平成 23 年 3 月に東北・関東地方で起こった未曾有の大震災をはじめ、日本各地で頻発する地震や洪水などの自然災害の発生や、食の安全にかかる問題、子どもや高齢者をねらった犯罪、悪質商法等の消費生活に関する問題が多く生じています。そのため、様々な分野において住民が安心して暮らせる生活環境の確保が求められています。

この流れを受けて、子どもや高齢者の見守り活動をはじめ、災害時の救援活動、地域の防災活動等に大きな役割を持つ地域コミュニティの必要性が見直され、それぞれの地域やニーズにあった体制づくりが急務となっています。

(4) ライフスタイルの多様性

人々の意識はものの豊かさから心の豊かさを求めるものへと変化して、社会の成熟化に伴い、自分たちの暮らしや子どものために、都会から自然の豊かな地方へ生活拠点を移す、いわゆる U・I・J ターンが増えています。

また、地域活動・ボランティア活動への関心や、自らの健康への関心も高まってきています。特に、団塊の世代が高齢期を迎えるため、これまでの人生で培ってきた力や経験を活かすことができる環境づくりや、子どもから高齢者までが様々な分野で活躍できるまちづくりが求められています。

(5) 地球規模で深刻化する環境問題

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄という経済活動や生活様式により、地球温暖化が進んでいます。これにより異常気象の増加、食料生産や生物多様性への影響が危惧されるなど、地球規模で様々な環境問題が一層深刻化しています。

そのため、地球温暖化の防止や環境保全への取り組みは世界全体で取り組むべき重要な課題となっており、平成 22 年には愛知県名古屋市で COP10（生物多様性条約第 10 回締約国会議）が開催されています。今後ますます地域においても、低炭素社会・循環型社会を構築することが求められています。これまで以上に、日常生活における行動を住民・事業所・行政のそれぞれが環境に対する役割を認識し、環境の保全と循環を基調とした持続可能なまちづくりを進めていくことが重要な課題となっています。

(6) 高度情報化社会の到来

情報化社会の一層の進展により、世界中の多くの人とのコミュニケーションを図ることが可能となり、情報通信技術は生活の中において浸透・定着し、生活に欠かせないものとなりつつあります。

今後は、まちづくりにおいてもこの利便性を有効活用していくことが求められ、行政サービスも大きく変化し、時代に即応した情報ネットワークを構築する必要があります。

その一方で、情報格差への対応、インターネット上での誹謗中傷等の人権侵害問題等への迅速な対応も必要となっています。

第3節 今日の吉富町と今後のまちづくりの方向性について

(1) まちづくりアンケートの結果から

本計画を策定するにあたり、行政施策の各分野における住民の意識の現状把握をするとともに、今後の行政運営に活用するため、アンケート調査を実施しました。

<実施概要>

【一般住民調査】

- ・調査対象者 : 平成22年4月1日時点で18歳以上の住民
- ・抽出方法 : 住民基本台帳及び外国人登録者5,815人から1,527人を無作為抽出
- ・調査期間 : 平成22年6月末～7月中旬
- ・調査方法 : 郵送配布・回収

【高校生等調査】

- ・調査対象者 : 平成22年4月1日時点で、15歳以上、18歳未満の住民
- ・抽出方法 : 全数調査(222人)
- ・調査期間 : 平成22年6月末～7月中旬
- ・調査方法 : 郵送配布・回収

【中学生調査】

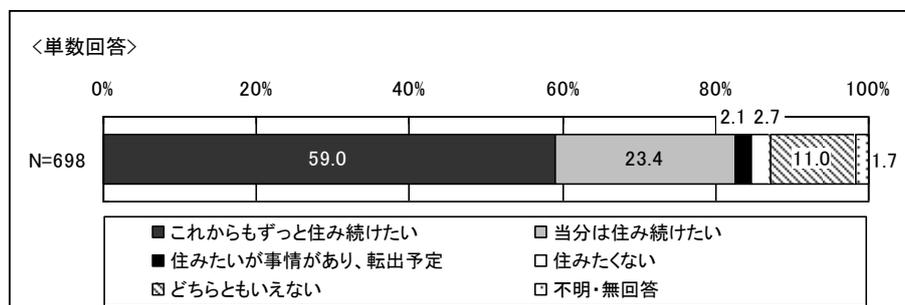
- ・調査対象者 : 中学生
- ・抽出方法 : 吉富中学校在学生徒241人・その他(吉富中学校以外への通学者)10人
- ・調査期間 : 平成22年6月末～7月中旬
- ・調査方法 : 学校を通じた配布・回収(一部、郵送配布・回収)

※なお、高校生等と中学生は同じ内容の調査票で調査を実施しました。

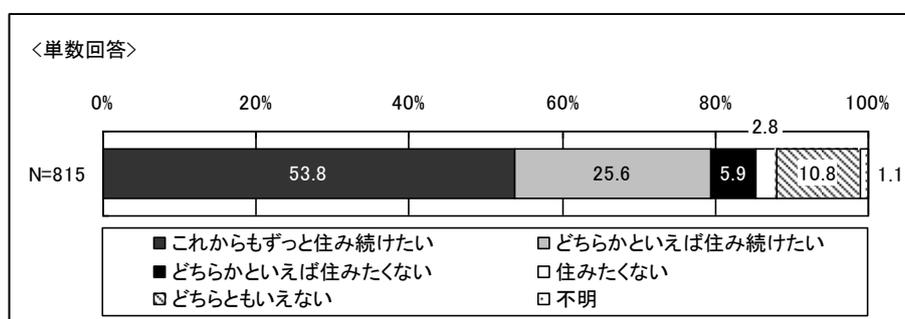
	配布数 (A)	回収票数 (B)	回収率 $\frac{(B)}{(A)}$	有効数 (C)	有効 回収率 $\frac{(C)}{(A)}$
一般住民	1,527	700	45.8%	698	45.7%
中学生・高校生等	473	255	53.9%	255	53.9%

Q 今後も吉富町に住み続けたいと思いますか。

<一般住民>

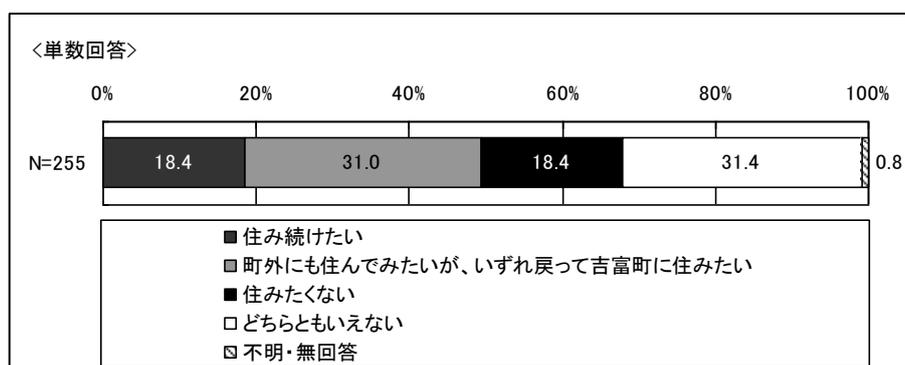


○ 【参考】 前回調査結果



Q あなたは、将来吉富町に住みたいと思いますか。

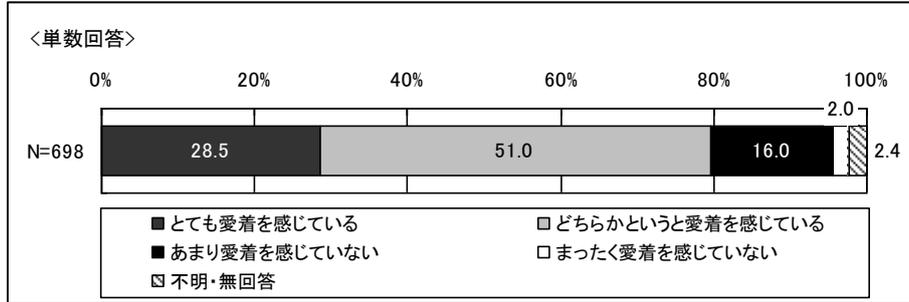
<中学生・高校生等>



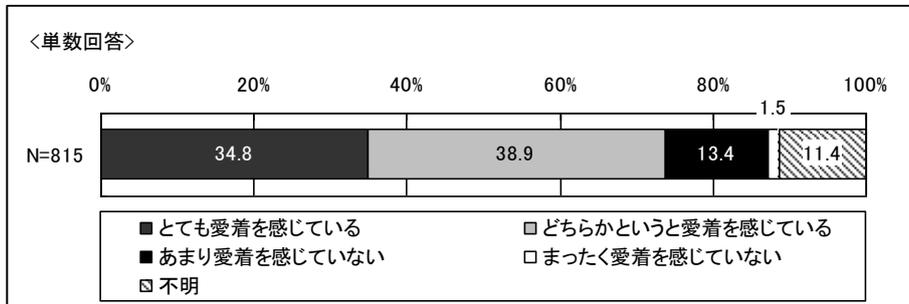
今後の居留意向について、一般住民調査をみると、「これからもずっと住み続けたい」が 59.0%となっており、前回と比較すると 5.2 ポイント高くなっています。また、中学生・高校生等調査については、「どちらともいえない」が 31.4%と最も多く、次いで「町外にも住んでみたいが、いずれ戻って吉富町に住みたい」が 31.0%となっています。

Q 吉富町に愛着をどの程度感じていますか。

<一般住民>

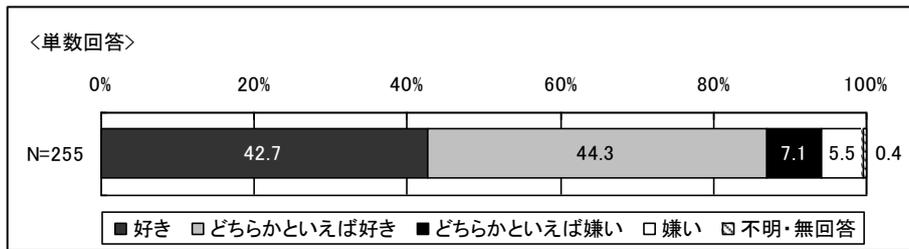


○ 【参考】 前回調査結果



Q あなたは、吉富町が好きですか。

<中学生・高校生等>

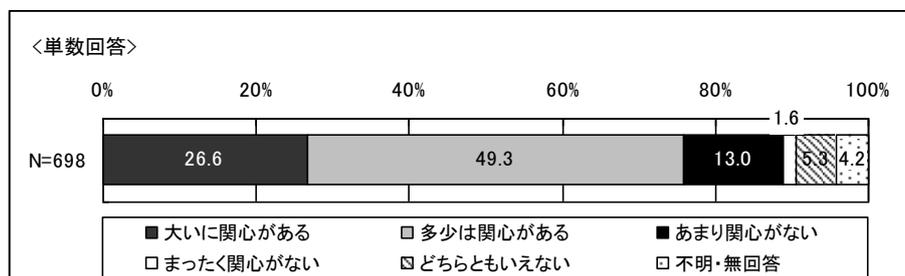


吉富町への愛着の程度について、一般住民調査をみると、「どちらかという愛着を感じている」が51.0%と最も多く、次いで「とても愛着を感じている」が28.5%となっており、前回と比較すると「とても愛着を感じている」については6.3ポイント低くなりましたが、「どちらかという愛着を感じている」については12.1ポイント高くなっています。

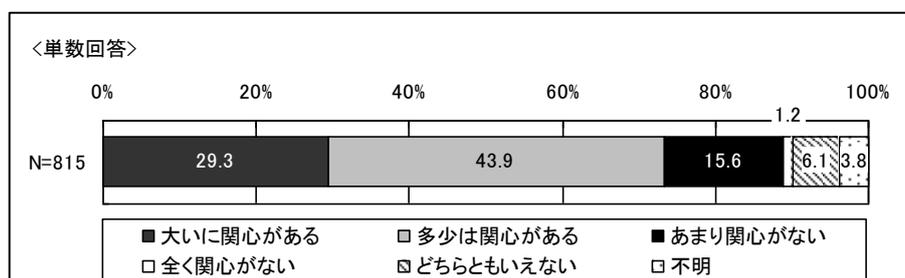
吉富町を好きかについて、中学生・高校生等調査をみると、「どちらかといえば好き」が44.3%と最も多く、次いで「好き」が42.7%となっており、この二つの項目で9割近くを占めています。

Q 町の計画や取り組みに関心がありますか。

<一般住民>



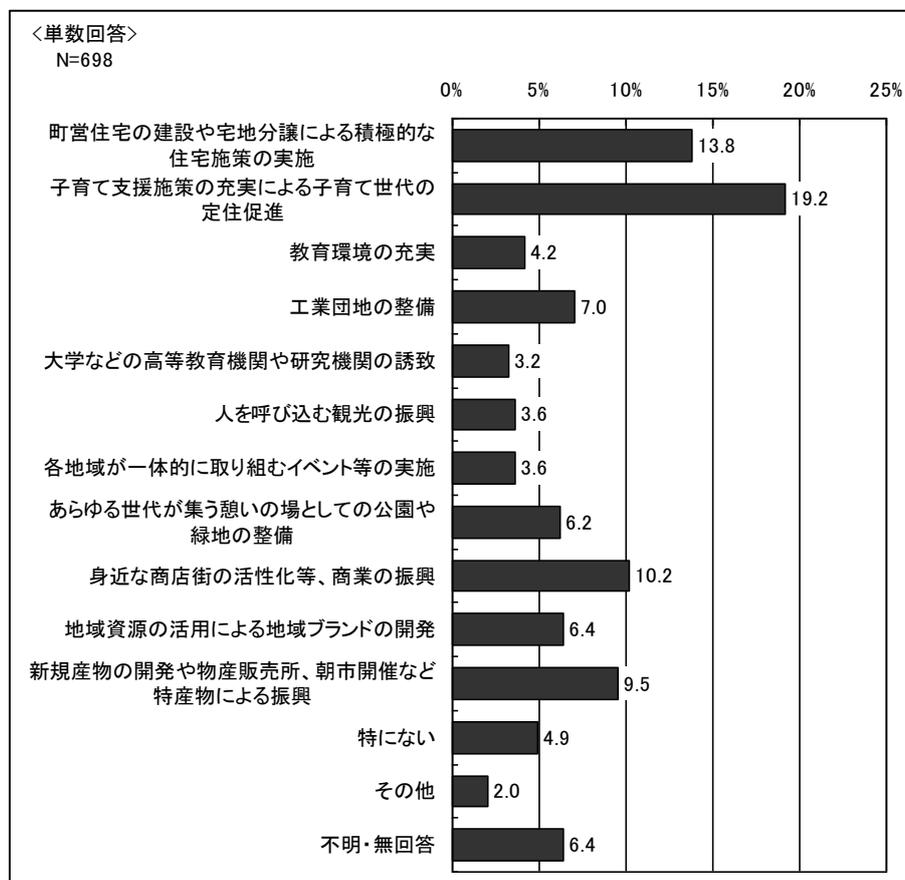
○ 【参考】 前回調査結果



町の計画や取り組みへの関心度について、一般住民調査をみると、「多少は関心がある」が49.3%と最も多く、次いで「大いに興味がある」が26.6%となっており、前回と比較して『関心がある』層が2.7ポイント増えています。

Q 町の活性化のために、今後どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。

<一般住民>



町の活性化のために、今後力を入れるべきことについて、一般住民調査をみると、「子育て支援施策の充実による子育て世代の定住促進」が 19.2%と最も多く、次いで「町営住宅の建設や宅地分譲による積極的な住宅施策の実施」が 13.8%となっています。

Q 町の現在の取り組みに対する満足度と今後の重要性について

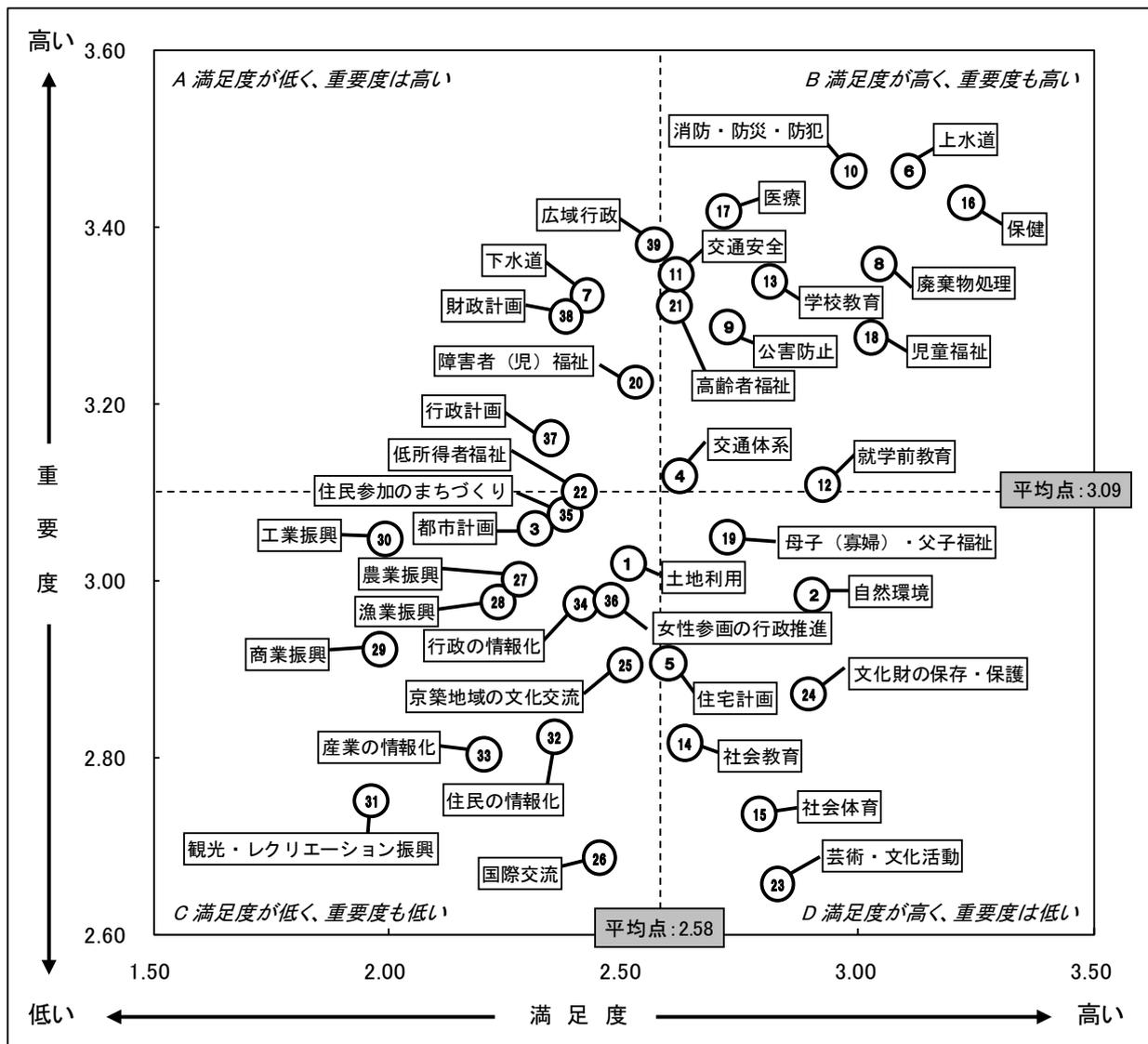
一般住民を対象に、現在の取り組みに対する満足度と今後の重要性について、意見を把握しました。概要は以下の通りです。

<満足度と重要度の相対比較>

A 満足度：低 重要度：高	B 満足度：高 重要度：高
C 満足度：低 重要度：低	D 満足度：高 重要度：低

※領域については、あくまで調査項目の中の相対的な位置関係を示すために便宜上設定した分類であるため、A～Dは絶対的な区分ではありません。

A	重要度が高いにも関わらず、満足度が低く、優先して充実が求められている項目
B	満足度が高く、重要度も高いため、継続して充実する必要がある項目
C	満足度は低く、重要度も低いため、他の項目の優先順位を勘案しながら、満足度を向上していくべき項目
D	満足度は高く、重要度は低いため、今後場合によっては満足度の低い他の項目へ優先順位をシフトしていくことを検討する必要がある項目



※散布図内の番号は第3次総合計画における施策番号を表しています

Aの領域に属する項目（満足度が低く、重要度は高い）は「行政計画」「財政計画」「下水道」「障害者（児）福祉」となっており、今後優先して充実させる必要がある項目といえます。

また、Bの領域に属する項目（満足度が高く、重要度も高い）は、「上水道」「保健」「医療」「廃棄物処理」「公害防止」「児童福祉」「学校教育」「交通安全」「消防・防災・防犯」「高齢者福祉」「交通体系」「就学前教育」となっており、今後も継続して充実させていく必要がある項目です。

(2) まちづくりのテーマ

吉富町の特色、社会の潮流、まちづくりアンケートの結果などから、今後本町で進めていくべきまちづくりのテーマを抽出して、まちづくりの方向性とします。

①少子高齢化・人口減少社会への対応

少子高齢化・人口減少社会への対応として、若年層の定住施策や住環境の整備充実、子育て・教育環境の整備などにより、子育て世代が住みやすい・子育てしやすい環境をさらに充実させます。

②住民参画・協働への取り組み

地域主権改革の進展により、地域独自のまちづくりが進んでいく中で、住民参加の機会の充実、福祉・子育て支援、学校教育、地域づくりなどの様々な分野で協働の取り組みを進めます。

③地域の活力づくり

これからも住みやすい町を維持していくためには、地域の魅力・活力を維持し、さらに強めていくことが必要です。今日の本町にある自然環境や住環境の維持はもとより、安心して暮らせるコミュニティづくりや、学びや余暇の充実などの多様なライフスタイルに対応できるまちづくりを進めます。また、観光資源の創出や町内産物の活用について農・漁・商・工業と連携して取り組みを進めます。

④健全な行財政運営の維持

厳しい財政状況にもかかわらず、ますます増え続ける行政需要に対応するため、限られた資源を有効に活用し、激変する社会状況に柔軟に対応していきます。また、その情報を住民にも分かりやすく公表することで、透明性を確保し、健全な行財政運営を進めます。